

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

No. 228
2020年
8.9.10月
合併号
(10月1日)

- 発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
 - 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
 - Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
 - E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
 - 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
 - ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>
- 子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！—

発行責任者
渡辺 宏
(事務局長)

コロナ禍において、様々な取り組みが中止や延期とならざるを得ない状況が続いて、取り組みの報告ニュースが3か月の合併号となりました。

さて、このような状況のもと、被爆75周年原水禁大会は「オンライン集会」での開催になりました。各分科会のテーマや被爆体験などの特集もまだ原水禁のホームページで見ることができますので、学習に活かしてもらいたいと思います。

安倍政権から菅政権に移行しましたが、菅総理が安倍政権において忖度政治・隠蔽・改竄を指示した内閣官房長官であったことを忘れてはなりません。総理就任の際に発表した「自助・共助・公助」とのキャッチフレーズには驚きました。つまり国民に「政治に頼るな！まずは自分で何とかしろ！最後にどうしてもというときには助けてやるのが政治」と言わんばかり。一方で「国民のために働く内閣」と耳障りの良い言葉、よく考えてみれば当たり前のこと、「一部の政治家や財界のために働く」とは言えないからです。菅政治も引き続き、誤魔化し、陰湿で危険な匂いがします。

官僚支配・マスコミ懐柔に拍車をかけた7年8カ月の安倍政治を内閣官房長官として支えた菅新総理の政治に対して油断は禁物。私たちの運動はますます強化しなければならぬとの思いをこめて、コロナ禍の中でも知恵を絞って取り組みをしていきましょう。

――目次――

- 2P：被爆75周年原水禁世界大会を振り返る
- 4P：前事務局長・藤本講治さんの手記から
- 5P：広島無償化裁判控訴審勝利のための総決起集会
- 6P：「強行採決から5年 戦争法廃止！活かせ9条！」街頭行動

.....

10月・11月の取組み

- 10月16日：広島無償化裁判控訴審判決日
- 10月28日：フォーラム中国ブロック会議
- 11月3日：憲法のつどい・ヒロシマ

被爆75周年原水禁世界大会を振り返る

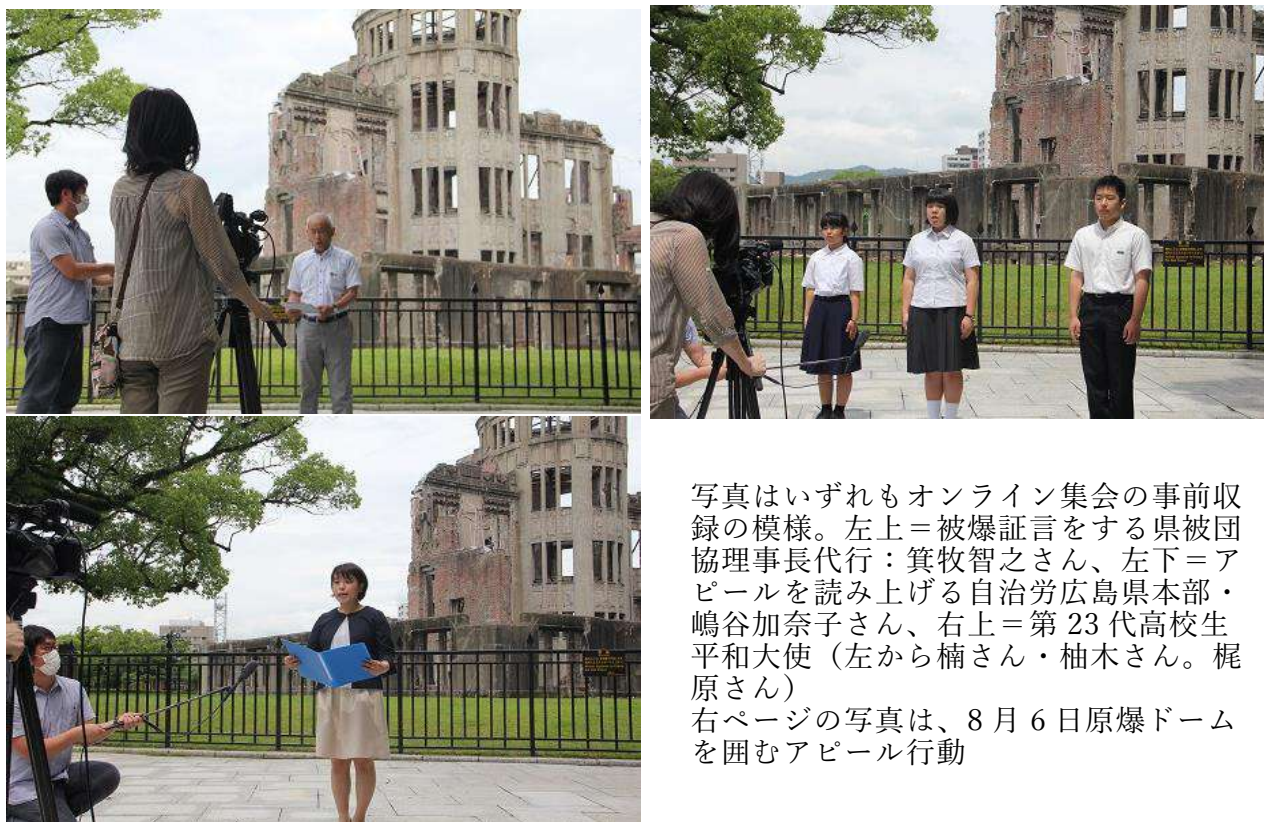
被爆75周年原水禁世界大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前の平和行進の中止を始め、集会は「オンライン集会」として開催することが全国の実行委員会決定されました。

広島県実行員会は、こうした全国の方針を受け、①オンライン集会の充実②8月6日の「原爆ドームを囲むアピール行動」の実施③8月6日『中国新聞』への意見広告の掲載、の3点を主な取り組みとして準備を進めてきました。(県原水禁の秋葉・金子両代表委員は、分科会の講師、慰霊碑巡りの案内でオンライン集会に参加されています)。

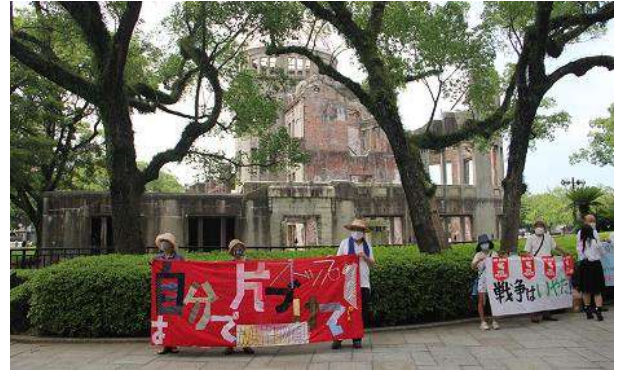
その結果、集会プログラム最後の「原爆を許すまじ」のリレー合唱には、各労組・団体 52 人が熱唱。「原爆ドームを囲むアピール行動」は、約 200 人の参加を得、「核兵器禁止条約批准を！」「平和憲法を守ろう！」など、それぞれが持ち寄った横断幕を持ってアピールしました。そして、『中国新聞』紙面での意見広告にも、各労組・団体・個人のご協力を頂き、1面全てを使ってアピールすることができました。

一方、今年は参加ができない全国の有志から、たくさんの折鶴が送られてきました。例年なら全国から参加した人々が、それぞれ職場や学校などで作成した折鶴を持ち寄り、それぞれ平和公園にあるモニュメントに献納していたものですが、今年は県原水禁あてに宅配便で、段ボール箱およそ 20 箱が送付されてきました。送られてきた折り鶴は 8 月 5 日にそのほとんどを「原爆の子の像」に献納しました。

オンライン大会の様子は県内各所で鑑賞することとなり、現地実行委員会は本部からの派遣役員とともに自治労会館で鑑賞することができました。



写真はいずれもオンライン集会の事前収録の様子。左上＝被爆証言をする県被団協理事長代行：箕牧智之さん、左下＝アピールを読み上げる自治労広島県本部・嶋谷加奈子さん、右上＝第23代高校生平和大使（左から楠さん・柚木さん。梶原さん）
右ページの写真は、8月6日原爆ドームを囲むアピール行動



コロナ禍、猛暑が続く中、6日の広島原爆の日、9日の長崎原爆の日、そして、15日の戦没者を追悼し平和を祈念する日を迎え、あらためて不戦を誓う場となりました。8月は、原爆や戦争の悲惨さ、被爆建物の保存などを扱うテレビ番組が多く報道されました。戦争を知らない世代の私たちは、あらゆる機会を通じて戦争の凄惨さを学び、今ある平和の尊さを守りたいです。



8月19日の三原における安倍9条改憲NO!戦争させない「19日行動」は、三原駅前に20人が参加して、安倍政権の戦争する国づくりに対峙し、平和への誓いを新たにしました。

マイクを持った4名の市議会議員(寺田元子さん・政平智春さん・高木武子さん・安藤志保さん)ら7人のスピーカーは「5年前の安保法制(戦争法)強行採決」、「75年前の戦争の惨禍」、「日本軍によるアジアへの侵略戦争・日本の加害責任」など歴史的事実を忘れてはならない。私たちは、戦争に突き進もうとする勢力に厳しい目を向け、再び戦争を起こすことのないように政治に関心を持ちましょう!」などと訴えました。

8月6日に原爆ドームを囲むアピール行動に小学生の孫と参加した岡崎敏彦さんは、戦争で人を殺すことも、殺されることもないよう次代に平和を引き継がなければならない。「戦争NO!」の声を上げていこう。と熱くアピールしました。

最後に事務局(藤本)から、「来月9月は戦争法強行採決から5年目となります。さらにギアアップした街頭宣伝活動にいきましょう。」とまとめをして行動を終了しました。

せっかくの機会なので「黒い雨」裁判について投稿させていただきます。ご承知のように、原告全員を被爆者と認定し、被爆者健康手帳の交付を命じる判決を言い渡した広島地裁に対して、国および広島県・広島市は8月12日、高裁に控訴しました。被爆75年をかけた被爆者の苦しみ・思いを踏みにじるものであり憤りを感じます。



16年前の9月にガンで亡くなった私の母は、近所におられた被爆者の方の再三にわたる勧めもあり、1975年(昭和50年)に被爆者健康手帳を取得し、健康管理手当や医療費など健康維持のために支援を受けてきました。母は病院に行くたびに「手帳があるので大変ありがたい」と口癖のように話していました。今回の「黒い雨」裁判での国の控訴のニュースを聞いて、思わずアルバムから母の被爆者健康手帳の写しを取り出しました。

広島県原水禁・広島県平和運動センターの事務局で走り続けた5年間、そして退いた今も、核も戦争もない平和な社会の実現に向け、微力ながら三原の地で戦争をさせない運動をがんばり続けていきたいです。「戦争をさせない1000人委員会」の旗を県内各地で掲げましょう!

「広島無償化裁判控訴審勝利のための総決起集会」開催

9月11午後7時から広島朝鮮学園体育館で「広島無償化裁判控訴審勝利のための総決起集会」が開催されました。2017年7月19日の広島地裁での不当判決を不服として広島高裁に控訴して審理が続けられて「広島無償化裁判」の判決まで、あと一月余りとなったこの日150余り用意されたと思われるイス席がほぼ満席の状態で開催されました。



広島無償化訴訟弁護団の平田かおり弁護士による「控訴審報告」で、「控訴審で特に問題としてきた点」が説明され、この裁判による被告の国の教育差別行政の理不尽さについて確認し、公正な判決を広島高裁が下すことを求めていくことを確認しました。

原告、原告の保護者、支援者、そして学園代表。いずれもウリハッキョ(直訳すると「私たちの学校」という意味で、日本の在日社会では朝鮮学校を示す固有名詞として使われている)が果たしてきた役割や思い、そして「不当な差別を許さない」「裁判に必ず勝利する」という決意が語られました。

次に応援のメッセージの紹介。続いてビデオメッセージが流されました。その中で、文科省元事務次官の前川喜平さんは、「この制度設計に関わってきたが、すべての高校生に適用されるのは当然のことだと考えてきた。すでに出された最高裁判決では『裁量の問題とし排除を容認』しているが、そうであるなら今後裁量でこの考え方を変えることができることも意味している。ならば、最後は政権を変えるしかない。力を尽くそう」という内容で、今後の運動の方向性を示唆されました。

そして集会アピールが提案されました。(一部を紹介します。)

「すべての子どもたちは、どの国に住もうとも、学校選択の自由や民族的アイデンティティを保持しながら教育を受ける権利を有しており、政治的理由から子どもたちを差別・分断することは決して許されるものではない。日本政府には在日朝鮮人の民族教育権を保障し、諸条件を整える責任があり、植民地支配の結果として日本で生活している在日朝鮮人の民族教育に対して、歴史的経緯を踏まえ植民地支配被害者の原状回復の問題として対応すべきである。日本政府には、在日朝鮮人をはじめすべての外国人の子どもたちの学習権・教育権を速やかに認め、民族教育を保障するために国庫補助を行い、税制上の問題をはじめとする様々な差別的な処遇を速やかに是正する責務がある。

私たちはこれまで広島朝鮮学園当事者・弁護団・朝鮮学園支援者の三者の協力のもとに街頭宣伝・署名活動は言うに及ばず、できることは何でもやる決意で裁判を闘ってきた。とりわけ一審判決後は毎月19日行動を通して県民・市民への情宣活動に取り組むと同時に、裁判を闘う意義を学び・広げるための講演会、映画上映会の開催などに取り組んできた。広島では6月12日午後控訴審が結審し、あとは10月16日の判決を待つばかりになっているが、私たちはこの間も逆転勝利を目標として決して怯むことなく闘い続け、最後まで諦めずに扉を叩き続ける所存である。私たちにこそ正義があるのだから。

最後に、本日の決起集会を通じて民族教育権の保障問題を一人でも多くの県民・市民に訴え、朝鮮学校への「無償化」適用を勝ち取ることができるよう最後まで闘い抜くことをここに決意表明する。」

続いて広島朝鮮高級学校生徒によるアピールと歌。終わりに生徒と一緒に「声よ集まれ」を参加者全員で声高らかに歌いました。

そして閉会にあたり、控訴審で「控訴人意見陳述」に立たれた金英雄朝鮮学園理事長から怒りを込めた力強いあいさつで決起集会は終了しました。

「戦争法強行から5年 戦争法廃止！活かせ9条！」

戦争させない・9条壊すな！ ヒロシマ総がかり行動実行委員会が主催し、「戦争法強行から5年 戦争法廃止！活かせ9条！9.19行動」が行われました。

安倍政権が、国民の多くの反対の声を無視し、憲法違反の「安全保障法制」(戦争法)を参議院本会議で強行採決し成立させたのが、ちょうど5年前の9月19日でした。その後、広島でも「ヒロシマ総がかり行動実行委員会」が主催し、この強行採決に抗議し、戦争法廃止を求める19の日行動を続けてきました。そして2018年2月からは、安倍政権の憲法改悪の動きに對抗し、この行動は「3の日行動」として、毎月3日に継続して取り組んできました。9月3日の



「3の日行動」とともに、9月19日には「戦争法強行採決から5周年」ということで、本通り青山前において街頭行動を実施しました。

1000人委員会の佐藤奈保子さんの司会で始まった街頭行動は、立憲野党(立憲民主党、日本共産党、社民党、新社会党)の各代表とすでに決まっている次期衆議院選挙の予定候補7名がマイクを握り、それぞれの立場から市民へのアピールを行いました。

安倍前総理の辞任を受けた菅政権は、「安倍政権の継続」を強調して誕生した政権である以上、辺野古基地建設の強行など沖縄に寄り添わない姿勢をとった張本人であり、今後も強権政治を行っていくことは明らかです。菅首相自身が、安倍政権の官房長官として「公文書の改ざん」や「森友加計学園・桜を見る会の名簿隠ぺい」に深くかかわってきたことは紛れもない事実であり、また官房長官時代の記者会見での記者の質問にまともに答えず、強圧的な姿勢で答える姿も忘れてはなりません。

そして広島にとってとりわけ重要なことは、「河井夫妻」を強力に支援してきたのが、菅総理だということです。この問題に対し、安倍前首相は全く説明責任を果たさなかったし、同じ穴なムジナともいえる菅首相に説明責任を求めていかなければなりません。